

佐久間象山の教育思想

教育学 上田浩史

信州松代出身の佐久間象山〈文化八（1811）年～元治元（1864）年〉は、幕末の教育史上、極めて重要な位置を占める人物である。

思想家としての佐久間象山像をわれわれが求める時、直ちに連想されるのは、日本の伝統的儒教に依拠する道徳と、西洋の科学的思考に裏打ちされた技術とを統合する思惟の集約的にあらわれた「東洋道徳・西洋芸術」という言葉であろう。彼は国際社会をリアルな力関係で捉え、外患による現実の危機にいかに対処するかという問題に真摯な態度で臨み、「東洋道徳・西洋芸術」に象徴される思想を持つにいたった実際的な思想家であった。

本稿では、教育家としての象山像がいかなるものであるのか、さらには、彼の目指した教育制度がどのように政治的側面から規定を受けていたのかを探るため、彼の朱子学の理解を前提に、本稿で設定した時期別に考察していく。従来の研究では、象山の思想的特質の解明に当り、朱子学の「理」を構成する「物理」観に重点がおかれ、それにもとづき追及されてきた。それに対し、朱子学の「理」を構成するもう一方の「道理」がいかに解釈され、その「道理」を根底に据えた彼の道徳観がいかなるものであって、彼の政治的思考を支えたのかについてはその重要性にもかかわらず、十分な研究がなされていない。本稿では、こうした点にも焦点をあて、かつ「物理」と「道理」がどのように関連し、彼にあっては解釈されていたのかをも検討したい。以下、各章の概略を示す。

まず、「はじめに」では、幕末の歴史的背景

に触れ、海防問題と西洋文明摂取とに奔走した象山の姿勢に言及し、象山を取りあげる意義について述べる。

次に、第一章、「佐久間象山をめぐる問題点」においては、象山について論じた四つの論説を紹介、検討し、それに対する同意点と批判点をあげ、具体的な本稿の課題として、①考察対象とする彼の教育思想が、その時々々の政治思想といかなる関連を持つものであるのか、逆に、政治思想が教育思想にいかん作用したのか。②彼の朱子学の「物理」の理解に関し、その「物理」は西洋自然科学摂取に関していかなる役割を果たすことになったのか。③彼の内部で、「物理」と「道理」とが分解、再統一されるといふ「理」の解釈の変化はどのような理由からなされたのか、の三つの問題点をあげる。

第二章、「前期における朱子学理解と教育思想」においては、初期における象山の教育思想と朱子学の「理」の理解がどのようなものであったのか、「学政意見書竝に藩老に呈する附書」、天保期の書翰を中心に考察し、さらに彼にあってアヘン戦争がどのように捉えられていたのかを検討する。

第三章、「中期における洋学認識と教育思想」では、まず、象山が洋学の必要性を強調する意識を辞書出版の動機から見出した後、彼の「物理」観の確認を前提に、それを西洋文明の背景にある「理」と同質視して異文化受容を可能としたことについて考察し、洋学の受容によって、天保期の教育思想は新たなものに変化したということを論証する。

第四章、「後期における道徳観と教育思想」においては、それまでに培ってきた道徳観とこの時期にきざした国体意識とが相俟って「物理」が国体を守る手段として活用されたことを指摘し、第二章、「前期における朱子学理解と教育思想」の③の問題につき考察した後、「時政に関する幕府宛上書稿」と「幕府への上書草稿を文聰公の内覧に供せんとする時添へて上る」とを取りあげて、そこにみられる彼の「大学問」という折衷的性格を持つ学問とそれを根

底に展開された教育思想につき述べる。

「おわりに」においては、前章までに追及してきた彼の教育思想を支えた思想的特質を朱子学の「理」のあり方から確認する。

以上の構成と内容からなる本稿は、維新前夜の険しい教育の状況にあって、政治をになう人物の主体性を養成すべく教育制度を構想した佐久間象山の教育思想を彼の政治思想と朱子学の「理」の理解の仕方から解明する試みである。

「青年期における自己概念の形成過程」

—日本の男女生徒と韓国の男女生徒の比較において—

教育学 鄭 珽 仁

韓国と日本青年（中学、高校、大学）の全ての被験者1098名のTSCSの100項目の回答を使用し、因子分析を行なった。因子数に関しては、カイザー基準による固有値1. 以上の因子数とスクリーによるテストを行い、固有値の減衰状態から8因子に決定した。その8因子毎に被験者の3種（国籍、性別、学年）の属性の比較の為に3要因分散分析を実施した。

本研究は上記に基づいてTSCSの持つ因子構造を明らかにすると共に、この因子構造の上で被験者の3種の属性比較を行い、その内容を検討した。そして、青年の自己概念の形成過程において、韓国と日本の社会・文化形態の違いによる影響力について検討した。

因子分析の結果、第1因子は「自尊感情」を表わす項目で構成されている。第2因子は「人づきあい、社交性」を表わす項目で構成されて

いる。第3因子は「家族愛」を表わす項目で構成されている。第4因子は「自己非難」を表わす項目で構成されている。第5因子は「道徳的倫理的満足感」を表わす項目で構成されている。第6因子は「自己肯定、自己満足」を表わす項目で構成されている。第7因子は「道徳観」を表わす項目で構成されている。第8因子は「ストレス、心氣的」を表わす項目で構成されている。

分散分析の結果、第1因子「自尊感情」は、主効果の国籍（韓国）と学年（大学>高校>中学）において有意差があり、交互作用の国籍×学年（韓国：高校>大学>中学、日本：大学>高校・中学）において有意差が認められた。第2因子「人づきあい、社交性」は、主効果の国籍（韓国）と性別（男子）において有意差があり、交互作用の性別×学年（男子：大学と中学、

女子：高校）において有意差が認められた。第3因子「家族愛」は、主効果の学年（大学＞中学＞高校）において有意差があり、交互作用の国籍×学年（日本：大学＞中学・高校）と国籍×性別×学年（日本：「大学－女＞男」「中学－男＞女」「高校－女＞男」、韓国：「中学－女＞男」「高校－男＞女」「大学－女＞男」）において有意差が認められた。第4因子「自己非難」は、主効果の性別（女子）と学年（大学・高校＞中学）において有意差があり、交互作用の国籍×性別（日本：女子＞男子、韓国：男子＞女子）と国籍×学年（韓国：高校＞大学＞中学、日本：大学＞高校・中学）において有意差が認められた。第5因子「道徳的、倫理的満足感」は、主効果の国籍（韓国）と学年（中学・高校＞大学）において有意差があり、交互作用の国籍×学年に（韓国：高校＞中学＞大学、日本：中学＞高校＞大学）において有意差が認められた。第6因子「自己肯定、自己満足」は、主効果の国籍（韓国）と性別（男子）及び学年（中学＞大学・高校）において有意差があり、交互作用の国籍×学年（韓国：中学＞大学＞高校、日本：中学＞高校＞大学）において有意差が認められた。第7因子「道徳観」は、主効果の国籍（日本）と学年（中学＞大学・高校）において有意差があり、交互作用の国籍×学年（日本：中学＞高校＞大学、韓国：中学＞大学＞高校）と国籍×性別×学年に（日本：「中学－女＞男」「高校－男＞女」「大学－男＞女」、韓国：「中学－男＞女」「大学－女＞男」「高校－女＞男」）において有意差が認められた。第8因子「ストレス、心氣的」は、主効果の国

籍（韓国）において有意差があり、交互作用の国籍×学年（韓国：大学＞高校＞中学、日本：高校＞中学＞大学）において有意差が認められた。

以上の8因子の比較による結果、韓国と日本青年の自己発達が中学、高校、大学の男女間の発達段階において異なることが伺われた。

韓国青年は中学と大学において、高校に比べて自己評価が高く、大体において男子が女子に比べて高い自己評価をするという様相がみられた。

これに対して、日本青年は中学と高校に比べ、大学において極端に自己評価が高くなる傾向を示した。男子と女子においては、韓国程ははっきりした性差のある自己評価の因子が少なく、因子によっては女子が高い自己評価をする様相もみられた。

両国のこれらの相違点については、それぞれの社会の枠組みにおける社会規制の違いによる、生活環境（親の教育態度、親子関係、家庭教育、学校教育、対人関係、職業観など）が、多かれ少なかれ個々人の自己意識に関わりを持って、一つの体系として自己概念の形成過程に重要な役割を占めているものと考えられる。

このように、青年期の自己概念の形成過程に大いに関わりを持つだろうと予測したその各国の特有の環境的要因が多く反映し合っている事は今まで述べてきた通りである。ここで、個々人の自己概念が形成されていく過程には、政治的、社会的の枠組みの規範と、伝統的文化による生活様式の影響が、如何に大きいかという事を示したと言える。

教育イデオロギー形成の運動論的考察

— 神社本庁の教育要求の分析をととして —

教育学 林 公 一

本稿は、教育運動論の立場から、公教育論に接近する試みである。そして具体的な運動をととして見いだされる行動原理を教育イデオロギーと位置づけ、その形成を実態論的に考察するという方法をとる。

本稿において分析の対象となるのは、宗教法人・神社本庁である。神社本庁は、近いところでは地方議会での“日の丸・君が代”決議推進運動が例示されるように、保守勢力にはたらしかけ、あるいはまた生長の家等の団体と連動し、敗戦直後から運動を展開してきた。その結果、紀元節＝「建国記念の日」の制定、元号法の制定、あるいは国費による皇室関係記念行事の挙行等が実現された。また学校教育の分野では、特に『新編日本史』に連なる歴史教育への皇国史観の搬入等が指摘される。これらは、今日の文部省通達による学校現場における、“日の丸・君が代”の掲揚・斉唱の強制と密接にかかわる問題である。またそれは、“国粹化”ともいうべき新たなナショナリズムのイデオロギーが中心部に据えられた、臨教審によって提言された“国際化”とも関連するものである。

このような“国粹化”の動きは、突如出現したものではない。中教審、あるいはそれ以前からの系譜が国家権力側には存在する。またそれに対する民衆の側の受容・拒絶等のさまざまな対応がありうるだろう。そして両者の間に介在

し、民間団体としてナショナリズムを中心としたイデオロギーのもとに社会権力を行使してきた勢力のひとつが神社本庁なのである。対象として神社本庁をとりあげる意味は、ここに存在するといつてよい。

本稿は、以上のようなイデオロギーのダイナミズムをとらえようとする、一つの試みである。本稿においては、神社本庁の教育運動を中心として、そのイデオロギーを実態論的に分析した部分が中心となっている。

神社本庁の教育運動を問題としてとりあげることは、教育におけるイデオロギー的支配構造へのアプローチであり、またその構造の—主要構成要素としての天皇制、すなわち政治的・民衆統合的道具としての天皇制の構造を明らかにするためのひとつの角度でもある。

本稿は第1章において以上のような視角について述べ、第2章では神社本庁とは何か、あるいはそれについての先行研究を分析した。以降は実態論的部分で、第3章においては広く政治運動、第4章は問題をしばる形で教育運動をそれぞれ扱っており、第5章は総括となっている。

本稿を、イデオロギー支配研究のなかで、過去からのイデオロギーの残滓 — 〈残想〉 — の構造を明らかにするという、筆者の問題意識の出発点とさせたい。